

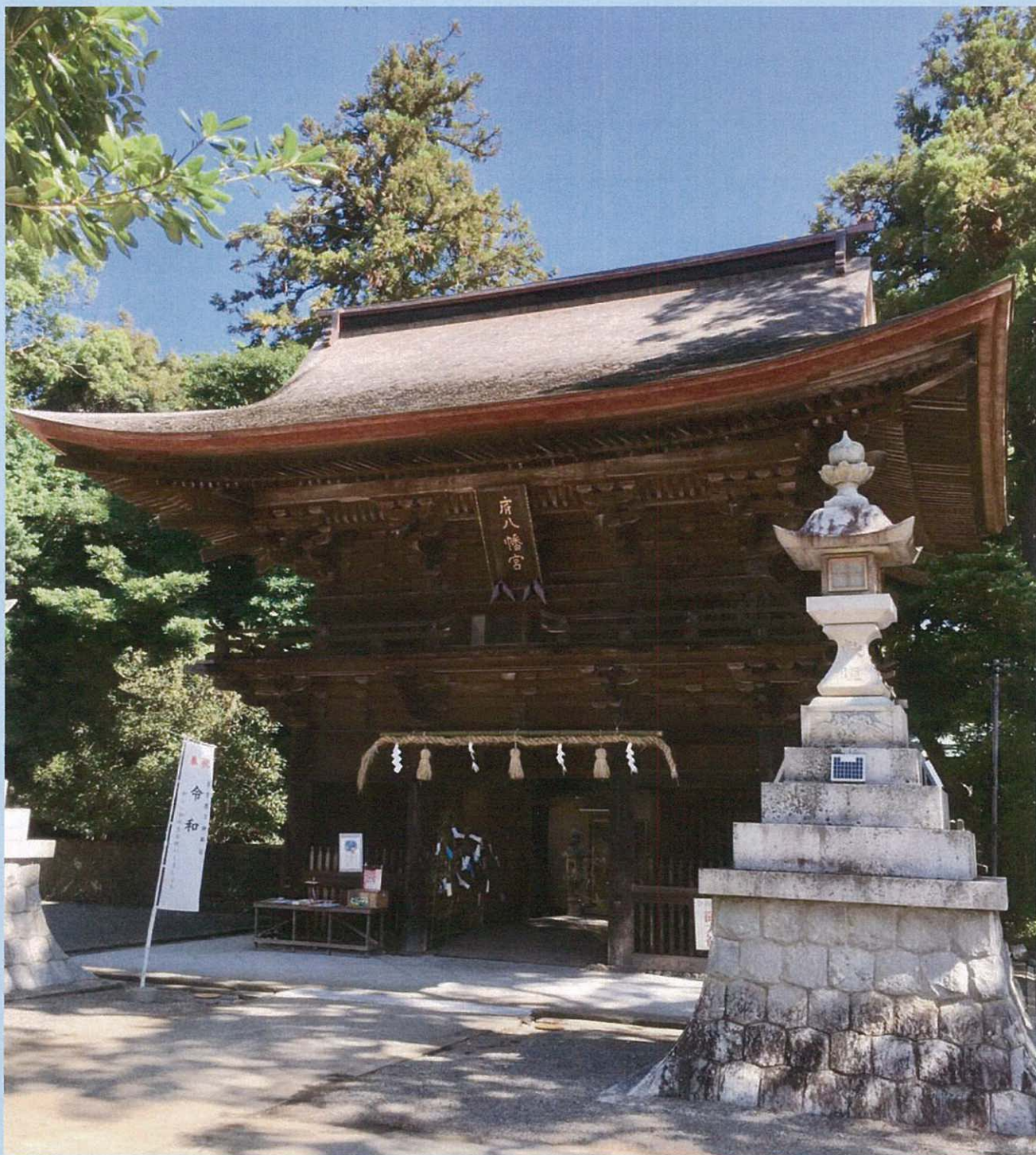


法人

2019

秋季

会報153号



おうちで作成、ネットで申告
国税庁e-Taxキャラクター イータ君 **e-Tax**



公益社団法人 **磐田法人会**

磐田市中泉621-1 TEL<0538>37-4577

旧掛塚郵便局 局舎



旧掛塚郵便局の局舎は、元あった場所（現在の場所から西に200メートル）から、昭和10年に現在地に移築されました。明治6年の開設当時は、全国でも1,500局しかなかったようで、当時の湊町掛塚の繁栄が偲ばれます。和風建物の三面をモルタルで囲い、一見コンクリートのビルのように見せています。

こてえ
鍔絵の郵便マークも芸術的です。

i 法人(アイホット) 目次 2019年秋季会報153号

◇会長あいさつ	1	◇法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	13
◇副会長紹介	1	◇第8回『税に関する絵はがきコンクール』	14・15
◇磐田税務署長・副署長着任のごあいさつ	2	◇第7回静岡県法人会連合会定時総会	16
◇税務署だより	3～5	◇随筆	17
◇財務事務所だより	6	◇部会だより	18～20
◇袋井商工会議所・会頭寄稿	7	◇税務署人事異動	20
◇第7回定時総会	8	◇支部だより	21～23
◇平成30年度 正味財産増減計算書総括表	9	◇新会員の紹介・会員募集	24
◇正副会長選任報告	9	◇お店拝見・企業紹介	25
◇令和元年度 事業計画	10	◇協賛企業広告	26～28
◇令和元年度 収支予算書	11	◇表紙写真の説明	28
◇令和元年度 役員名簿	11	◇事務局からのお知らせ	29
◇会員勸奨貢献者記念品贈呈	12		
◇インターネットセミナーのご案内	12		
		◇表紙写真の説明は、28ページに掲載	

会長あいさつ



公益社団法人 磐田法人会 会長 高柳 裕久

会員の皆さまには、平素より、磐田法人会の活動に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会は、会員の皆さまの支えのもと、税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及や納税意識の高揚に努めるとともに、地域に根差した経営者団体として積極的な社会貢献活動を展開しております。

本年5月1日から新元号「令和」として新たな時代の幕開けとなりました。「平成」は、IoT、人工知能（AI）といった多くの技術革新が生まれましたが、「令和」では、膨大なデータを経済に活かす「データエコノミー」が更に拡大し、中小企業を取り巻く環境も大きく変化することが予想されます。

こうしたなか、平成31年度税制改正においては、中小企業投資促進税制の延長やイノベーション促進のための研究開発税制の見直しが行われたことに加え、平成30年度税制改正における法人の事業承継税制に続き、個人事業者の事業承継を促進するための相続税・贈与税の納税猶予制度が10年間の時限措置として新たに創設されました。少子高齢化が中長期的に経済成長を制約する要因となるなかで、持続的な成長を実現していくためには、円滑な事業承継に加え、イノベーションの強化等による生産性の向上により、企業の潜在力をこれまで以上に高めていくことが必要です。

また、本年10月1日から消費税が引き上げられると同時に軽減税率制度が実施され、会員の皆さまの負担増加が予想されますが、本会といたしましては、各種研修会やセミナーなどを通じて、税制改正に係る情報提供や、税制改正を活用した生産性向上に向けた取り組みなど、多面的な支援をしてまいりたいと考えております。

これからも、よき経営者をめざすものの団体として法人会活動の原点である「税」に軸足を置き、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与し、地域企業と地域社会の健全な発展を応援してまいりたいと考えております。

今後とも、会員並びに関係者各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

副 会 長 紹 介



総務委員長
森上 達幸



組織委員長
名倉 吉徳



税制委員長
鈴木 和男



広報委員長
鈴木 修二



事業研修委員長
坊下 堅太郎



厚生委員長
大橋 芳隆

着任あいさつ

磐田税務署長 伊藤裕之



公益社団法人磐田法人会会員の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様には、日頃から税務行政への深いご理解と多大なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、名古屋国税局査察部資料情報課課長から磐田税務署長を拝命いたしました伊藤裕之でございます。前任の豊田同様よろしく願いいたします。

当署の勤務は初めてでございますが、文化・歴史に伝統があり、緑豊かな自然に恵まれており、またスポーツ活動が盛んで、特に本年の9月にはラグビーワールドカップが開催され、大きな盛り上がりを見せているこの地に勤務できることを大変うれしく思うとともに、皆様と直接お話ができることを楽しみにしております。

さて、貴法人会におかれましては、昭和29年5月の創立以来、長きにわたり「良き経営者を目指す者の団体」の基本指針のもと、地域事業者の発展と地域社会への貢献にご尽力される中、納税意識の高揚を図る各種研修会の開催や広報誌の発行、次世代を担う子供たちへの租税教育活動など幅広い会活動を積極的に展開されており、大変心強く感じております。

私どもといたしましても、貴法人会の活動がより充実したものとなりますよう、皆様との連携・協調関係を一層充実させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済の急速なグローバル化・ICT化などにより目まぐるしく変化しております。とりわけ、この10月から消費税の10%へ引き上げと同時に軽減税率制度の実施も目前に控えております。このような環境の中で、税務行政を執行する私どもといたしましては、その円滑な実施と信頼される税務行政の運営に向けて会員の皆様とは、これまで築いてまいりました関係をよりいっそう発展させていきたいと考えておりますので、引き続きご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

着任あいさつ

磐田税務署 副署長 三原まゆみ



公益社団法人磐田法人会会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、静岡税務署 特別国税徴収官（管理運営担当）から磐田税務署副署長を拝命いたしました三原まゆみでございます。

貴法人会におかれましては、高柳会長を中心に、税のオピニオンリーダーとしての企業の発展を支援するとともに、各種研修会の開催、租税教育活動など、地域に密着した幅広い活動に取り組まれ、中でも、税に関する絵はがきコンクールにおきましては、静岡県下で8年連続最多の応募数と、役員並びに会員の皆様の日頃からのご努力に対しまして心から敬意を表する次第でございます。今後とも、積極的な取組をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

Step1

お近くの税務署へ電話をかけます

(受付8:30~17:00 土、日、祝日及び年末年始を除く)

※電話番号は裏面をご覧ください

Step2

音声案内に従い **1** 番を選択

1 電話相談センター

2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談等

3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等 (専用ダイヤルを設けて受け付けています。電話番号は裏面をご覧ください。)

(注) 所得税等の確定申告期は、**0** 番に確定申告に関するご相談等が追加されます。



Step3

音声案内に従い相談内容を選択

1 所得税

4 法人税

2 源泉所得税・年末調整・支払調書

5 消費税・印紙税

3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

6 その他

＜税務署での面接相談は、**事前予約**が必要です＞

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約制**を実施しております。
電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。

予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

名古屋国税局・税務署

税務署電話番号一覧

税務署	電話番号	税務署	電話番号	税務署	電話番号
岐阜北	058-262-6131	磐田	0538-32-6111	尾張瀬戸	0561-82-4111
岐阜南	058-271-7111	掛川	0537-22-5141	半田	0569-21-3141
大垣	0584-78-4101	藤枝	054-641-0680	津島	0567-26-2161
高山	0577-32-1020	下田	0558-22-0185	刈谷	0566-21-6211
多治見	0572-22-0101	千種	052-721-4181	豊田	0565-35-7777
関	0575-22-2233	名古屋東	052-971-8665	西尾	0563-57-3111
中津川	0573-66-1202	名古屋北	052-911-2471	小牧	0568-72-2111
静岡	054-252-8111	名古屋西	052-521-8251	新城	0536-22-2141
清水	054-366-4161	名古屋中村	052-451-1441	津	059-228-3131
浜松西	053-555-7111	名古屋中	052-962-3131	四日市	059-352-3141
浜松東	053-458-1111	昭和	052-881-8171	伊勢	0596-28-3191
沼津	055-922-1560	熱田	052-881-1541	松阪	0598-52-3021
熱海	0557-81-3515	中川	052-321-1511	桑名	0594-22-5121
三島	055-987-6711	豊橋	0532-52-6201	上野	0595-21-0950
島田	0547-37-3121	岡崎	0564-58-6511	鈴鹿	059-382-0351
富士	0545-61-2460	一宮	0586-72-4331	尾鷲	0597-22-2222

《受付時間》8：30～17：00〔土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。〕

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談は、フリーダイヤルをご利用いただけます。
 《電話番号》 0120-205-553 ※これまでのナビダイヤル「0570-030-456」（通話料がかかります。）もご利用いただけます。
 《受付時間》 9：00～17：00〔土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。〕

～税務署からのお知らせ～



電話の前に検索！



国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、タックスアンサーに掲載していますので、是非ご利用ください。

PC・スマートフォン等から
<https://www.nta.go.jp>

国税庁

検索

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

令和元年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度が実施されることにより、事業者の方には次のように日々の業務での対応や準備が必要となります。

- 日々の業務のうち軽減税率が関係する事項を確認する。
- 軽減税率の対象品目の売上げや仕入れがないかを確認する。
- 売上げと仕入れを税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。

つきましては、軽減税率制度の理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催します。

どなたでもご参加いただけますので、是非ご出席ください。

1 日程等

	開催日	開催時間	開催場所	定員	主催
①	10月2日（水）	10：00～11：00 13：30～14：30	磐田税務署 3階会議室 （磐田市中泉 112-4）	20名	磐田税務署
②	11月7日（木）	10：00～11：00 13：30～14：30	磐田税務署 3階会議室 （磐田市中泉 112-4）	20名	磐田税務署
③	11月19日（火）	13：30～14：00	磐田市アミューズ豊田 ゆやホール （磐田市上新屋 304）	350名	磐田税務署 磐田市
④	11月21日（木）	14：40～15：10	袋井市総合センター 4階大会議室 （袋井市新屋 1-2-1）	100名	磐田税務署 袋井市 森町
⑤	12月4日（水）	10：00～11：00 13：30～14：30	磐田税務署 3階会議室 （磐田市中泉 112-4）	20名	磐田税務署

- 会場の収容人員の都合により、ご出席いただけない場合もございます。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

2 説明内容

- ・軽減税率制度の概要
- ・インボイス制度の概要

3 お問合せ先

磐田税務署 個人課税第一部門 担当 高田 TEL0538-32-6111（内線414）

法人課税第一部門 担当 椎葉（内線614）

※ 税務署の担当者にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

消防団活動に協力する事業所等に対する 事業税の軽減措置について

静岡県では、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」による事業税の軽減制度を実施しています。

1 対象

以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人（注1）に限る。）又は個人

- (1) 県内の事業所等のすべてが「消防団協力事業所表示制度(※)」の認定を受けていること
- (2) 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1名以上（出資金の額が1億円を超える特別法人にあつては3名以上）いること
- (3) 消防団活動について配慮した規程（就業規則等）を整備していること

注1 出資金が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であつて、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から対象に加えられました。

2 適用税目と期間【適用期間を3年間延長しました。】

- (1) 法人事業税
平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に終了する各事業年度の事業税
- (2) 個人事業税
平成24年～令和3年の所得に対して課税する平成25年度～令和4年度の事業税

3 控除内容

事業税額の2分の1に相当する額を控除（100万円を限度）（注2）

注2 平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と、平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円となります。

4 申請時期等について

前提として、「1対象」で示した(1)～(3)の要件を、基準日の時点で満たしていること

- (1) 基準日/ア 法人…各事業年度の終了日 イ 個人…12月31日
- (2) 申請時期/基準日以降に、申請書及び添付書類を提出していただきます。（毎年度）
ア 法人…基準日（各事業年度の終了日）以降、事業税の申告期限の30日前までに申請
イ 個人…基準日（12月31日）以降、事業税の申告期限までに申請

5 申請先

静岡県西部地域局 地域課

TEL 0538-37-2209

具体的な手続きについては、静岡県のホームページ等でお知らせしています。

【危機管理部 消防保安課】<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

【経営管理部 税務課】<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

※ 「消防団協力事業所表示制度」とは

事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながるるとともに事業所の協力を通じて、地域における防災体制が一層充実される制度です。

◎ 消防団協力事業所表示制度の申請方法等については、市町の消防団担当課にご確認ください。



消防団協力事業所
表示制度表示マーク

キャッシュレス化の推進について



袋井商工会議所会頭 水谷 欣志

磐田法人会の皆様には、日頃から当商工会議所の諸活動に深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日「骨太の方針2019」が閣議決定され、本年10月1日よりの消費税率引上げがほぼ確定しました。これに伴い、軽減税率制度やキャッシュレス決済時のポイント還元制度が新しく導入されることになります。

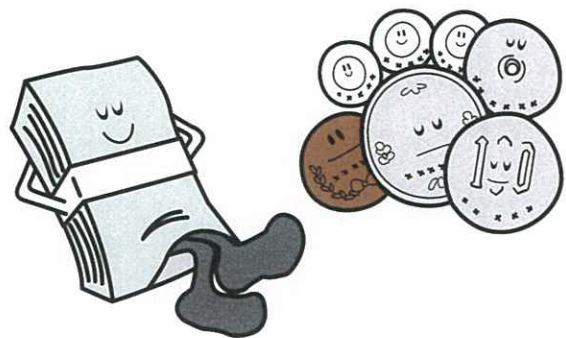
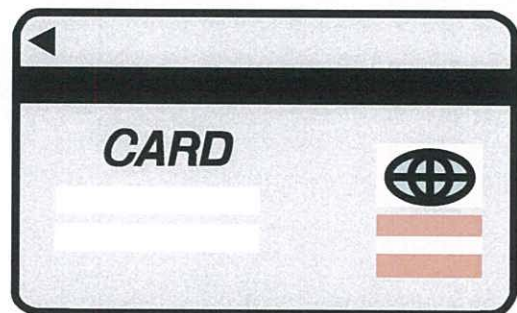
当商工会議所では昨年4月より会員企業向けにキャッシュレス化推進の支援を開始しました。元々、本年9月末から10月上旬にかけて市内のエコパスタジアムでラグビーワールドカップ4試合が開催されることに伴い、大勢の外国人の方々がお越しになることが想定されていました。また、訪日外国人数も一昨年は3,000万人（昨年3,100万人超）に迫っていたこともあり、外国人の方々に対する「おもてなし」の一環として、キャッシュレス化が必要という意見があり導入推進が始まりました。当初、説明会には大勢の会員企業に来ていただきましたが、なかなかハードルが高いように思ったほど実際の導入は進みませんでした。

しかし、その後昨年10月頃から消費税率引上げの景気対策として、キャッシュレス決済時に2%分のポイント還元が、さらに11月にはオリンピックまでの9か月間は5%分のポイント還元が政府から打ち出されました。これが大きなインパクトとなり、問い合わせも少しずつ増えてきました。

そして、当商工会議所の取り組みが、先進事例として日本商工会議所広報誌に掲載されたり、他の商工会議所の視察が行われたり、マスコミでも取り上げられるようになりました。ラグビーワールドカップがあったことから、早めにキャッシュレス化に取り組めたことは大変良かったと思います。

いよいよ消費税率引上げが目前に迫ってきましたが、当商工会議所もまだまだ全体から見ればキャッシュレス導入率は低いと思いますので、引き続き研修会を開催するなどして導入拡大に取り組んでいきたいと思っています。

結びに磐田法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたします。



第7回 定時総会

公益社団法人磐田法人会の第7回定時総会が6月6日（木）磐田グランドホテルにおいて、多数の会員の出席の中、豊田雅俊磐田税務署長、山本勝正静岡県磐田財務事務所次長兼管理課長はじめ多くのご来賓を迎え、盛大に執り行われました。平成30年度収支決算及び役員改選の



高柳会長あいさつ



ご来賓のみなさま

2議案を審議、承認し、平成30年度事業報告、令和元年度事業計画及び収支予算など3議案が報告されました。

引き続き、会員勸奨に貢献した個人（会員）及び団体（金融機関、協力保険会社）に記念品が贈呈されました。

その後、豊田税務署長、山本磐田財務事務所次長兼管理課長及び神谷市税課長からご祝辞をいただき定時総会は無事終了しました。

定時総会終了後、副会長を退任した荒木孝さんに磐田税務署長感謝状が贈呈されました。

記念講演会は、タレントのダニエル・カール氏に講演をいただき、会員ほか一般聴講者を含め多くの方が聴講されました。



祝辞 豊田税務署長



祝辞 山本財務事務所次長



祝辞 神谷市税課長



会員勸奨貢献者記念品贈呈（個人）



会員勸奨貢献者記念品贈呈（団体）



磐田税務署長感謝状贈呈 荒木孝さん



講演会講師 ダニエル・カール氏
演題『今、できること
～がんばっぺ！オラの大好きな日本～』

平成30年度 正味財産増減計算書総括表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,500	312,500	0
特定資産運用益	650	700	△ 50
受取会費	12,464,000	12,554,000	△ 90,000
事業収益	3,127,220	3,426,945	△ 299,725
受取補助金等	12,869,290	12,302,515	566,775
受取負担金	2,847,265	2,753,532	93,733
雑収益	516,315	559,470	△43,155
【経常収益計】	32,137,240	31,909,662	227,578
(2) 経常費用			
事業費	25,069,296	25,652,338	△583,042
管理費	5,727,719	6,033,943	△306,224
【経常費用計】	30,797,015	31,686,281	△889,266
【当期経常増減額】	1,340,225	223,381	1,116,844
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	3	0	0
【当期経常外増減額】	△3	0	△3
税引前当期一般正味財産増減額	1,340,222	223,381	1,116,841
法人税・住民税及び事業税	142,000	71,000	71,000
当期一般正味財産増減額	1,198,222	152,381	1,045,841
一般正味財産期首残高	37,661,199	37,508,818	152,381
一般正味財産期末残高	38,859,421	37,661,199	1,198,222
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,516,900	11,516,900	0
一般正味財産への振替額	△11,516,900	△11,516,900	0
一般正味財産への振替額	△11,516,900	△11,516,900	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	38,859,421	37,661,199	1,198,222

【正副会長選任報告】

定時総会終了後の理事会において、令和元年度・2年度の会長及び副会長が選出されました。会長には高柳裕久さんが選出されました。2期目となります。荒木孝さんが副会長を退任され、新しく鈴木修二さんが選出されました。

選任報告では、正副会長を代表して高柳会長から就任のあいさつがありました。

皆さま、どうぞよろしく願いたします。



令和元年度 事業計画

活動の基本方針

本年度は改元が行われ、新しい時代のスタートの年ですが、税制面においても大きな節目の年です。

このような中、法人会理念に基づき、地域企業に向けた「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて、企業経営に求められる知識や情報を発信し、地域の企業、社会の健全な発展に貢献してまいります。社会貢献活動においては、地域に根差した経営者団体として公益社団法人の使命を果たすよう活動してまいります。事業を実施するに当たっては、公益法人としての自覚を持ち、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与してまいります。

また、会員数の増強により組織の充実をはかり、財政基盤の安定に努め、活力ある組織を目指してまいります。

【公益目的事業】

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。

(2) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。①租税教育推進協議会が行う管内小中学校の租税教室に講師を派遣します。②小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」、③小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を引き続き行います。又、④小学生全学年を対象に公共施設の見学と合わせて租税教室を行い、税の使われ方を学んでもらいます。

(3) 税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を展開します。

(4) 税制・税務の普及広報事業

会報誌「i-法人（アイホット）」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に努めます。併せて、税制関係の最新情報の周知を図るとともに、国税電子申告納税システムe-Tax、地方税電子申告システムeLTAX普及に努めます。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、商工会議所・商工会や地元企業と共催して、経済・経営・地球環境・防災・健康維持等をテーマとした講演会等を企画・開催します。ホームページ、案内チラシのほか、商工会議所・商工会等の広報を通じて、より多くの一般企業・市民の参加を募っていきます。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の公園・河川・海岸等の清掃作業を他団体と協賛して実施します。商工会が主催する夏まつり・市民産業まつり等への協賛・出展を通じて地域や企業の活性化に努めていきます。また、児童の健全育成活動としてウミガメ放流事業の協賛を通じて自然の大切さを伝えて行きます。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的にチャリティーオークションでの収益金の寄付、社会福祉団体への物品等の寄贈を継続して行います。

【収益事業等】

3 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 組織の充実・強化

組織の充実・強化を図るため、会員増強は本年度の重要課題として取り組みます。年間を通じた会員増強に取り組むとともに、役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めます。

(2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は、近年厳しい状況にありますが、協力保険会社3社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進に努めます。会員増強並びに財政基盤の安定化に資するためにも福利厚生制度の円滑な運営に努めます。

(3) 青年・女性部会の充実

租税教育活動の重要性に鑑み、両部会とも租税教育推進協議会が開催する小・中学校の租税教室へ講師の派遣を行います。また、青年部会は、消防署や警察署などの公共施設の見学を通じて、税金の使われ方を学ぶ独自の租税教室を実施します。女性部会は、引き続き「税に関する絵はがきコンクール」・「紙芝居と税金クイズ」に取り組み、より多くの児童・生徒に参加してもらえよう募集方法等の充実を図ります。

両部会とも講演会・情報交換会の実施により会員相互の親睦・交流を深め、部会員の増強を図るとともに次代の経営者の育成に努めます。

4 会員のための福利厚生事業（収1）

財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・生活習慣病健診等を行います。

5 土地の賃貸事業（収2）

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。

令和元年度 収支予算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,500	313,000	△ 500
特定資産運用益	700	1,400	△ 700
受 取 会 費	12,662,730	12,702,000	△ 39,270
事 業 収 益	2,832,000	3,080,000	△ 248,000
受 取 補 助 金 等	13,334,645	12,637,290	697,355
受 取 負 担 金	2,544,500	2,477,000	67,500
雑 収 益	150,100	37,300	112,800
【経 常 収 益 計 (A)】	31,837,175	31,247,990	589,185
(2) 経 常 費 用			
事 業 費	26,002,798	25,817,058	185,740
管 理 費	5,967,102	5,439,488	527,614
【経 常 費 用 計 (B)】	31,969,900	31,256,546	713,354
【当期経常増減額 (A-B)】	△ 132,725	△ 8,556	△ 124,169
2. 経 常 外 増 減 の 部			0
(1) 経 常 外 収 益 計 (C)	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計 (D)	0	0	0
【当期経常外増減額 (C-D)】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 132,725	△ 8,556	△ 124,169
法人税・住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 203,725	△ 79,556	△ 124,169
一般正味財産期首残高	37,645,839	37,725,395	△ 79,556
一般正味財産期末残高	37,442,114	37,645,839	△ 203,725
II 指定正味財産増減の部			0
受 取 補 助 金 等	11,822,100	11,516,900	305,200
一般正味財産への振替額	△ 11,822,100	△ 11,516,900	△ 305,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	37,442,114	37,645,839	△ 203,725

令和元年度 役員名簿

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

(役員一同)

会 長	高柳 裕久	理 事	内山 治	理 事	神谷 妙子	執行役	橋本 安弘	執行役	川原 利彦
相談役	松田 勉	理 事	中村 学	理 事	豊田 和子	執行役	角 一幸	執行役	浅岡 久
副会長	森上 達幸	理 事	平出 俊幸	監 事	寺田 克元	執行役	戸田 郁夫	執行役	大澄 房雄
副会長	名倉 吉徳	理 事	長谷川 佳典	監 事	西山 広明	執行役	鈴木 光芳	執行役	小笠原 守之助
副会長	鈴木 和男	理 事	近藤 良秀	監 事	大澤 房男	執行役	小澤 誠	執行役	立石 錦男
副会長	鈴木 修二	理 事	鈴木 博久	執行役	稲葉 昌訓	執行役	野中 恭宏	執行役	安間 慎一
副会長	坊下 堅太郎	理 事	松下 隆彦	執行役	林 茂久	執行役	鈴木 直人	執行役	山口 正義
副会長	大橋 芳隆	理 事	大庭 陸	執行役	近藤 孝	執行役	工藤 精司	執行役	鈴木 忠利
理 事	飯田 明弘	理 事	朝比奈 尚希	執行役	加藤 誠太郎	執行役	森下 将明	執行役	伊藤 旨広
理 事	石川 有造	理 事	寫 謙造	執行役	高木 洋	執行役	松尾 孝之	執行役	杉田 誠
理 事	水谷 行秀	理 事	粟倉 誠	執行役	武井 圭吾	執行役	永井 智克之	執行役	大橋 徳久
理 事	今村 信大	理 事	青山 行雄	執行役	村上 浩	執行役	安間 秀雄	執行役	太田 聖二
理 事	池谷 之孝	理 事	村松 正浩	執行役	江間 治人	執行役	平野 清隆	執行役	
理 事	田中文規	理 事	岡村 禎之	執行役	横山 聰子	執行役	中津川 法雄	執行役	

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成31年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人会提言		改正の概要
「法人課税」	1. 中小法人に適用される軽減税率の特例	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。
	2. 中小企業投資促進税制	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制の適用期限が2年延長されました。 中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が2年延長されました。
「事業承継税制」	1. 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が20歳以上から18歳以上に引き下がります(2022年4月1日以後の贈与より適用)。 一定のやむを得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から6月内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。 非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。
「その他」	1. 少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> 企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。
	2. ふるさと納税制度	<ul style="list-style-type: none"> 過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税(特例控除)の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。

第8回

ぜい がん 税に関する 絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。磐田法人会では女性部会が中心となって、磐田税務署管内の小学6年生を対象に実施し、平成30年度は1,950点の作品の応募がありました。租税教室や社会科授業で税の勉強をした上で、描いてもらっています。どの作品も税を理解して描かれており、素晴らしいものばかりでした。参加していただきました皆さん、ありがとうございました。また、ご後援をいただきました磐田市・袋井市・森町の各教育委員会に心よりお礼申し上げます。

審査の結果、個別賞5作品、金賞45作品及び入選56作品の合計106作品を表彰しました。表彰作品のうち、個別賞と金賞作品を掲載させていただきます。

ご参加いただきました各小学校にお礼申し上げます。

- | | | | |
|---------|---------|--------|--------|
| 磐田北小学校 | 富士見小学校 | 豊岡南小学校 | 浅羽南小学校 |
| 磐田中部小学校 | 福田小学校 | 豊岡北小学校 | 浅羽北小学校 |
| 磐田西小学校 | 豊浜小学校 | 袋井西小学校 | 浅羽東小学校 |
| 磐田南小学校 | 竜洋東小学校 | 袋井南小学校 | 飯田小学校 |
| 東部小学校 | 竜洋西小学校 | 今井小学校 | 森小学校 |
| 大藤小学校 | 豊田南小学校 | 三川小学校 | 天方小学校 |
| 向笠小学校 | 豊田北部小学校 | 笠原小学校 | 三倉小学校 |
| 長野小学校 | 青城小学校 | 山名小学校 | |
| 田原小学校 | 豊田東小学校 | 高南小学校 | |

最優秀賞



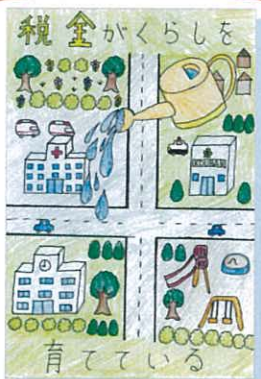
磐田市立豊田南小学校 6年生
高階愛夏さん

磐田税務署長賞



磐田市立磐田南小学校 6年生
青木唄子さん

磐田法人会長賞



袋井市立袋井南小学校 6年生
都築優羽さん

審査員長賞



袋井市立山名小学校 6年生
梶原沙和さん

女性部会長賞



磐田市立長野小学校 6年生
鈴木涼也さん

※学年は応募当時のものです。



第7回 静岡県法人会連合会 定時総会



中川県連会長あいさつ

一般社団法人静岡県法人会連合会の第7回定時総会が、6月18日（火）ホテルセンチュリー静岡において、県内の各法人会から多くの会員をはじめ、名古屋国税局課税第二部の岩田和之部長、静岡県の吉林章仁副知事などご来賓多数が出席し盛大に開催されました。

当会からは、正副会長・部会長・受賞者など13名が出席しました。平成30年度収支決算報告、役員改選の2議案を審議・承認し、平成30年度事業報告、2019年度事業計画、2019年度収支予算の3議案が報告されました。その後、前嶋税制委員長から令和2年度税制改正要望事項の報告が行われました。

総会終了後の表彰式では、全法連功労者表彰伝達及び特別功労役職員県連会長表彰が行われ、当会では以下の方が受彰されました。また、諸部門成績優秀単位会表彰におきまして、当会は会員増強表彰及び福利厚生制度推進表彰を受彰しました。

その後、記念講演会では、学習院大学学長の井上寿一氏から「“平成から令和へ”『即位』と『改元』にみる新時代の幕開け」と題して講演がありました。

令和元年度 功労者表彰 (全法連会長表彰) (敬称略)

元理事 内野 勇 (福田支部)
副会長 鈴木 修二 (袋井支部)

令和元年度 特別功労役職員表彰 (県連会長表彰) (敬称略)

執行役 伊藤 旨広 (豊田支部)
執行役 稲葉 昌訓 (磐田支部)



内野 勇さん



鈴木修二さん



稲葉昌訓さん

伊藤旨広さん

ご来賓3名からのご祝辞



岩田名古屋国税局
課税第二部長



吉林静岡県副知事



小長谷静岡市財務部
税務部長



前嶋税制委員長



会員増強表彰受賞



福利厚生制度推進表彰受賞

記念講演会



講師：井上寿一氏

新しい時代『令和』とともに

府八幡宮 宮司 幡 鎌 繁

今上陛下が^{せんそ}踐祚され、新しい元号が施行され、早秋を迎えようとしています。

法人会の皆様方には、益々事業繁栄の事と拝察致します。

さて、令和を始め日本の元号は、大化以来の1400年近くに亘る我国の歴史を紡いできました。日本人の心情に溶けこみ精神的な一体感を支え、日本人としてのアイデンティティーの根幹をなすものと思います。ところが、現行の日本国憲法の皇室典範には規程が無く、否定する輩も多々あり、その法的根拠を与えるために、昭和54年に元号法が成立しました。

今回5月1日の今上陛下の^{せんそ}踐祚につきましては、政府の方針で即位という形になりました。本来は来たる10月22日の即位礼の日に、陛下が^{たかみくら}高御座に登られ、その即位を公式に国内外に宣言されるのが即位なのです。上皇陛下の折には先帝陛下が亡くなられ、直ちに^{せんそ}踐祚され、喪中期間があり即位礼を以て御即位されたのでした。

そして、11月14日夜から未明に掛けて、即位後、御一代に一度だけの^{こうそあまてらすおおみかみさま}皇祖天照大御神様と^{せんそだいじょうさい}寝食を共にされる^{せんそ}踐祚大嘗祭が行われます。浄らかな秋の夜に皇居内に^{じょうこ}上古さながらに設けられた御殿の内で、大御神様の御神威を頂く古式ゆかしい厳粛なお祭りです。しかし齋行できなかつた時代もあり、その天皇は「半帝」と呼ばれていたようです。この祭事には、日本の東西から「悠紀田」、「主基田」で採れた^{しんこく}新穀がお供えされます。前回は秋田県と大分県でした。今回も去る5月13日に齋田点定の儀が皇居、宮中三殿で行われ、カメの甲羅を使った占い「^{きぼく}亀卜」の結果、今回は栃木県と京都府に決定致しました。この^{きぼく}亀卜で燃やす桜の木はウワミズザクラなのです。何とそのサクラが府八幡宮の境内にあるのです。是非4月中旬にお詣り^{かたがた}旁見に来て下さい。大嘗祭の後には「^{だいきょう}大饗」が行われます。大神様にお

供えした^{ごしんしゅ}御神酒などを共に食し、陛下と国民の心をつなげるのです。5月1日には正月を迎えるが如く人々は神社へお詣りに行きました。新しい御代の^{みよ}霊力を頂き、常に国民を思う陛下と国民の互いの信頼と敬愛がそこにあるのです。

今年も秋祭を迎える時期になって来ました。例祭は神様が一番霊力を発揮される日です。是非参拝して御力を頂いて下さい。そしてお礼も分けられると思います。神様のパワーを十分に充電したお礼をおまつりして、1年間ご家族の皆様方お幸せにお過ごし下さい。

11月には七五三。子供等の純粋な目を見るたびに心が洗われます。衛生面医療面が発達していなかった時代、子供は生まれても中々成長する事ができませんでした。生まれて無事3歳まで生きてくれた事の幸せは今以上のものであったと思います。乳児から幼児へ成長し、社会へのデビューとなる男女3歳の^{かみ}髪置き。男の子がわんぱくになる5歳の^{はかまぎ}袴着。女の子がお姉さん方の仲間入りをする7歳の^{おびと}帯解き。成長の節目節目の感謝と祈りがこの七五三にあるのです。是非府八幡宮へ御参拝下さい。

本年は令和という新しい時代がスタートしました。一人一人の日本人が戦後の呪縛から解き放たれ、明日への希望と共にそれぞれの花を咲かせる事のできる国でありたいと願う時代が動き出したのです。

踐 祚 (せんそ)

天皇の位につくこと。古くは即位との別はなかったが、桓武天皇以後、両者を区別し、皇位の象徴である三種の神器を受継ぐことを「踐祚」(せんそ)、皇位につくことを天下に布告することを「即位」といった。



『楽しめる青年部会活動を目指し、 新年度スタート』

青年部会

部会長 株式会社村松商会 村松正浩



去る5月20日の総会にて御承認頂き、令和2年までの青年部会長の役をお預かりする事になりました。誘われて何気なく青年部会に入会し、諸先輩の後についてただひたすらに、言われるがまま活動に加わって来た私が、いきなり部会長を受けてしまい、さて法人会についてあいまいな知識のままここまで来てしまったことにこの半年間改めて恥じ入るばかりでした。

そもそも「税のオピニオンリーダー」という法人会の理念に刻まれたこの言葉はどのような意味なのか。言葉通りに捉えるならば税に関する知識と納税意識を高く持ち、周囲に影響させていくインフルエンサーとなる事を求められているという事なのか…。残念ながら今の私には完全に咀嚼できていない言葉であり、理解のためには少しずつでも学ぶ努力が必要だと感じています。

そうは言っても、始まってしまった令和元年度。全国の青年部会が取り組んでいる租税教育活動においても、磐田法人会青年部会では新たな展開を迎えますし、来年度には青年部会創立40周年を迎えます。地域の未来のためには、言葉のひとつが解らなくても、立ち止まらずに今やれることに全力を尽くして活動していくことが重要だとある先輩に教えられてきました。そして、私は一人ではない。青年部会のメンバーひとりひとりが、ほんの少しでも税をキーワードに地域に良い影響を与えようと意識をもって行動していただけるのであれば、磐田法人会青年部会はメンバーの力の集結の場、表現の場、学びの場、成長の場としてその存在感が増し、地域の皆様から見てもより素晴らしい組織になっていくのではないかと思います。

回りくどく述べてしまいましたが、まずは青年部会メンバー全員で一年間楽しかったと思える活動をしていきましょう。そして、「こんな楽しく有意義な青年部会とあなたもぜひ一緒に活動しませんか？」と地域の人に伝えていきたいです。こんな私が部会長ですが、これから始まる2年間、青年部会メンバーともども御指導御鞭撻をよろしくお願いいたします。

青年部会 活動報告（平成31年1月～令和元年6月）

租税教育活動



1/23(水)三川小



2/6(水)三倉小



2/14(木)磐田南小

3/10(日)袋井警察署見学と税金教室



2/20(火) 定例会 会場 磐田グランドホテル

【税務研修】講師 磐田税務署

法人課税第一部門統括国税調査官 大石直希氏

【講演会】演題 「西郷隆盛の人心掌握術」

講師 リフレッシュコミュニケーションズ 代表 吉田幸弘氏

【情報交換会】

3/29(金) 新役員会

会場 ワークピア磐田

【新役員会】

【新旧役員懇親会】

5/20(月) 役員会・総会・情報交換会（女性部会と合同チャリティオークション開催）



6/26(火)

オークション売上金309,000円
を青年・女性部会長が中
日新聞社会事業団へ寄付

新しい元号と共に魅力ある 女性部会をめざして

女性部会

部会長 神谷 妙子



新たな元号“令和”になり早半年になります。

女性部会が、今年で36年目を迎えることができましたこと、偏に諸先輩方はじめ部会員の皆様方のご尽力と努力の賜物でございます。

5月の総会も無事終わることができ、県連、女連協等の総会に出席することも増え、その都度、重責を感じる今日この頃です。今年度の第1回定例会は、6月17日(月)に開催し、豊田磐田税務署長をお招きし講演をしていただきました。税務職員という厳しいお仕事に携わっている反面、人生いろいろありの多才なお人柄が伺えるお話をお聞きすることができ終始和やかな雰囲気でした。第2回は、9月25日(水)に青年部会との合同講演会を予定しております。当会の会員でもあります、卓球の“水谷 隼”君の母親でもある水谷万記子さんをお願いしました。世界で活躍する“水谷 隼”君の活躍等卓球界のお話をお聞き出来たらと期待しております。租税教育活動としては、夏休みに児童クラブを訪問し「紙芝居と税金クイズ等」をしています。そして、昨年も開催しました6年生を対象にした「租税教室」を今年度も開催する予定です。1億円のサンプルを持って学校に赴きDVD鑑賞も交えながら会員が講師となって行います。また、冬休みには、6年生を対象に今回で9回目となる「税に関する絵はがきコンクール」を各学校にお願いして実施します。昨年は、1,950点の作品を得ることができました。各確定申告会場に全作品を展示し、優秀な作品は表彰させていただいております。子供たちに税の大切さを学んでいただけるようにと、会員達は積極的に楽しんで参加してくださり、女性ならではの感性と、パワーを発揮して取り組んでおります。

公益社団法人としての使命を持ち社会貢献に参加できる喜びを共に分かち合い、女性部会がより発展し、楽しく魅力的な会になるように努めたいと思います。

10月には消費税が10%に引き上げとなります。これ以上の国民の負担が増えないように、そして次世代の若者の負担が少しでも軽減できるような財政政策をと願うばかりです。

今後とも、皆様方の尚一層のご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



真剣なまなざしの中で始まります



微笑みを絶やさずにこやかに



お話に引き込まれています

“消費増税の準備はいかがですか”

税務研究部会

部会長 鷓野 森一



消費増税が間近に迫ってきました。今まで何度となく耳にしていた軽減税率がいよいよ適用されることとなります。

標準税率の10%と軽減税率の8%の複数税率になるが故、経理処理を正確に行う必要があります。

同じ8%でも現在は消費税率6.3%・地方消費税率1.7%なのに対し、軽減税率の8%は消費税率6.24%・地方消費税率1.76%になり、国税分と地方税分の割合が違ってきますので注意が必要です。

請求書も区分記載請求書になり、税率の異なるごとに合計して記載する必要が生じ、2023年からはさらに適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される予定です。

5%から8%への増税時にも見られた増税前の駆け込み購買と増税後の消費停滞は今年もしばらく避けられないでしょうが、増税分が社会保障充実や少子化対策、赤字国債発行抑制等に有効的に使われていくのかどうか、注意深く見守る必要があります。何よりも経済の停滞を招き、我々中小企業の業績に響いてくることだけは避けて欲しいものです。

税務研究部会では正しい税の知識を習得し、企業の節税に役立つよう研鑽に励んでおります。

また企業活動や働き方改革に役立つ税制情報も学んでおります。

皆様のご参加を、心よりお待ちしております。



令和元年5月9日(木)

総会記念税務研修会
演題 事業承継税制について
講師 磐田税務署 資産課税部門 統括国税調査官 山下 功氏

磐田税務署 人事異動状況

	転入者		転出者	
	氏名	前任署	氏名	転出先
署長	伊藤 裕之	局査察部 資料情報課 課長	豊田 雅俊	退職
副署長	三原まゆみ	静岡署 特別国税徴収官(管理運営担当)	河合 一浩	局調査部 特別国税調査官
総務課長	河村 健二	局調査部 調査管理課 課長補佐	柴田 昌儀	名古屋西署 総務課長
法人一統括官	吉川 徳孝	浜松東署 法人二統括官	大石 直希	浜松西署 特別国税調査官(法人調査担当)
法人二統括官	中村 健治	静岡署 法人六統括官	小出 和正	刈谷署 法人五統括官

磐田 支部

1/21(月) 新春講演会



講師 落語家 林家ぼたん 師匠
演題 使える!落語の雑談テクニック



5/14(火) 新旧役員会



6/15~16(土日) 研修視察旅行
伊勢神宮正式参拝



袋井 支部

日本宇宙少年団 袋井分団へ寄付!

袋井支部では毎年開催しているチャリティゴルフ大会において、チャリティ募金を行っています。皆様にご協力頂き集まった募金は今年度も宇宙少年団袋井分団へ贈呈しました。

宇宙少年団袋井分団では、毎年「水ロケット大会 in エコパ」を開催しており、その大会の開会式で募金の目録を贈呈する予定でしたが、

本年も天候不良のため中止となってしまいました。そのため、7月17日(水)袋井商工会議所にて田中支部長より西垣事務局長へ目録を贈呈させて頂きました。

今回贈呈した募金が宇宙少年団袋井分団で活動する子供たちの一助として頂ければ幸いです。



福田 支部

令和元年度事業がスタート!!

【軽減税率を中心とした税務研修会の開催】

消費税率が3%⇒5%⇒8%⇒10%と変遷していますが、10月からの改正では税率のほかに「軽減税率とインボイス」の導入が今回の改正の大きなポイントで、この内容の研修会を同封の通知内容の通り開催します「自社のため自分のために」是非ご聴講ください。

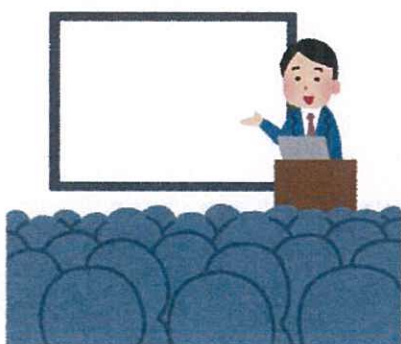
【会員増強に向けた取り組み】

当支部の会員の加入状況は、H28年度末116⇒H29年末112⇒H30年度末109と会員数

の減少が進んでいます。磐田法人会全体も同様の傾向が見られますが、減少率は当支部の数字が大きくなっています。1社でも多く加入いただくように役員会で加入勧奨策を検討します。

【社会貢献事業の推進】

「花火大会」翌日の会場清掃実施8月25日
「ウミガメ放流と海岸清掃」9月14日（土）
皆さん是非ご協力ください!!
(社会貢献事業は原稿作成時の予定です)

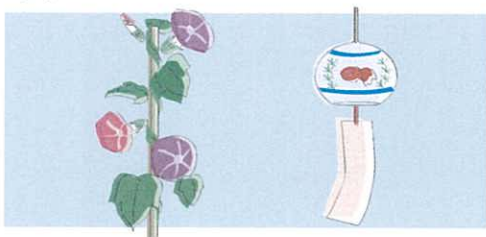


竜洋 支部

令和元年7月27日（土）掛塚地区において、初回「かけつかな涼祭」を開催予定でしたが、昨年の「竜洋海洋フェスタ」の開催が台風の影響により中止になったと同様に、悲運にも今年も又、台風の影響で中止になってしまいました。「残念だね～」という声も多く聞かれ、来年こそイベントが出来るよう祈ります。

子どもたちが夏休みに入って最初の週末であり、楽しみにしていた人たちも多かったと思います。安倍川の花火大会も中止になったようですが、台風ではやむを得ないですね。

昨年と同様、社会貢献事業の一環として、10月末頃に天竜川河川敷の清掃を実施する予定です。昨年は71名の参加をいただき、東海道新幹線から遠州大橋までの清掃活動を行いました。今年も多くの皆様のご参加をお待ちしています。



森 支部

森町では毎年8月15日に「森町納涼花火会」を開催しています。「地元を離れた皆さんが、お盆の時期に帰省するのを機に楽しく家族で過ごせるように」また、「お盆で戻られたご先祖様をみんなでお送りする」という想いを込めて約2,000発の花火を夜空に打ち上げます。

花火の数こそ及ばないものの、他の花火大会と比べ打ち上げられた花火と観客席の

距離が近いためとても迫力があり、河川敷に寝ながら観られる花火大会となっていることから、リピーターも非常に多くなっています。

法人会森支部では、毎年花火大会の翌日に会場周辺の清掃活動を行っており、多くの会員にご協力をいただいております。

風情ある「森町納涼花火大会」、ぜひ一度お越しください。



豊田 支部

“22年完成に向け新文化会館造成スタート!!

施設の老朽化と駐車場不足などを解消し、新たな文化の発信地としての「磐田市新文化会館」が建設に向けて造成に着手し、本体工事も年内にはスタートする予定。

場所は、アミューズ豊田、図書館、子育て支援拠点の「ひと・ほんの庭にこっと」、新創造館など文化施設が隣接・集約されている豊田地区に、新たな文化施設が加わり今まで以上に文化の香りが漂うエリアとなります。

新文化会館は19800㎡の敷地に1500席とプロの興行需要にも対応できる音響と舞台装置を備えたホールに市民の憩いの場となる交流ロビーや、100人程度の講演会ができる多目的室また音響や遮音

性にも優れた練習室3室などを加えた3階建ての施設となります。

豊田地区が更に文化の発信基地として地域活性化に向けた起爆剤としても期待されます。



新 会 員 紹 介

平成30年12月から令和元年5月に入会されましたので、ご紹介致します。

法 人 名	住 所	業 種
磐 田 支 部		
株式会社大成ワークス	磐田市鳥之瀬	流 通 業
データバースト株式会社	浜松市東区安間町	電 子 機 器 製 造 業
株式会社BLESSINGRIDGE	磐田市中泉	保 険 代 理 店 業
らしくみ株式会社	◇ 富士見町	専門サービス(社労士事務所の事務代行、人事コンサルティング)
水野総合保険事務所	◇ 匂坂中	保 険 代 理 店 業
株式会社トリー	◇ 大久保	金 型 製 造 業
袋 井 支 部		
キャリア株式会社	袋井市方丈	宅地建物取引業・建設業
有限会社ヤマミ製作所	◇ 湊	プ ラ ス チ ッ ク 加 工
電 洋 支 部		
株式会社Sunny place	磐田市白羽	造 園 工 事 業
株式会社オールマイティ	浜松市中区北寺島町	人 材 派 遣 業
L i - n a r t 株式会社	掛川市杉谷	建 設 業
豊 田 支 部		
株式会社竹田メカテクニカル	磐田市 小立野	工作機械据付、メンテナンス
大和エース株式会社	◇ 上本郷	不 動 産 賃 貸 業
合同会社グランツ	◇ 上本郷	理 ・ 美 容 業

ご入会いただきありがとうございました。

(各支部入会順に記載致しました。)

会員募集中

磐田法人会へ入りませんか

法人会は、皆様のご理解・ご協力により70年を超える歴史のある団体で、現在では80万社の会員企業を擁する全国でも有数の団体となっております。

磐田法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しています。

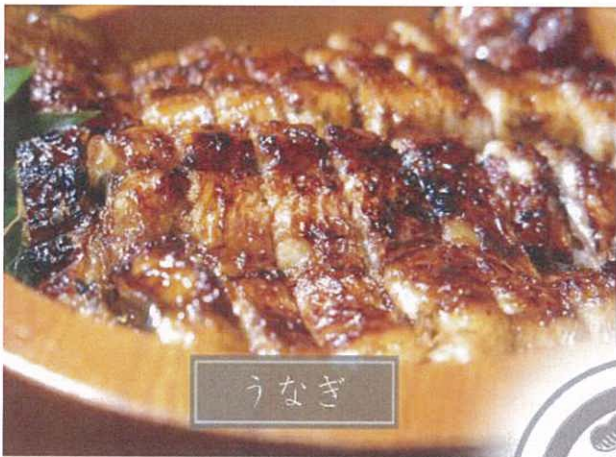


公益社団法人 磐田法人会

〒438-0078 TEL 0538-37-4577
磐田市中泉621-1 FAX 0538-37-3899

年会費 単位：円

項	資本金及び出資金	年額
1	500万円未満の法人	4,000
2	500万円以上 1,000万円未満の法人	5,000
3	1,000万円以上 3,000万円未満の法人	7,000
4	3,000万円以上 5,000万円未満の法人	10,000
5	5,000万円以上 10,000万円未満の法人	20,000
6	10,000万円以上の法人	30,000
7	支店法人については資本金にかかわらず年額4,000円とする。	
8	公益法人、特殊法人は4,000円、系列会社は2,000円とする。	
9	賛助会員は年額4,000円とする。	



うなぎ



一品料理



どぜう・うなぎ



だし巻き玉子



どぜう

まつや

「洗練された味」で豊かになる。料理も、人も。



- 良質な空間 -
 厳選された「木」のスペースでゆったりと。味だけでなく「空間」「色」「香り」を最大限楽しめる個室もございます。ご接待等にもご利用できます。



- 上品な邸宅 -
 平屋建てでありながら、一步店内に入れば外光差す広々とした場所。のどかな田園風景を楽しみながらお食事をする事ができます。



- すべての人に自然な心地よさを -
 椅子、テーブル席ではお子様からご高齢者様まで、すべてのお客様にご満足頂けるよう十分なスペースを確保しております。



どぜう・うなぎ・一品料理

まつや

磐田市 うなぎ まつや

TEL: 0538-34-7403

住所: 〒438-0831 静岡県磐田市上新屋713-1

営業時間: 11:00~14:00

17:00~21:00

定休日: 月曜日 (月曜祝日ノ場合、火曜日休み)



Rev — エンジンの回転を上げるように。
心躍る瞬間、そして最高の体験を、
YAMAHAと出会うすべての人へ届けたい。
私たちヤマハ発動機は、
イノベーションへの情熱を胸に、
お客様の期待を超える感動の創造に
挑戦しつづけます。

Revs Your Heart



global.yamaha-motor.com/jp/



感動創造企業
ヤマハ発動機株式会社

法人会会員のみなさまに

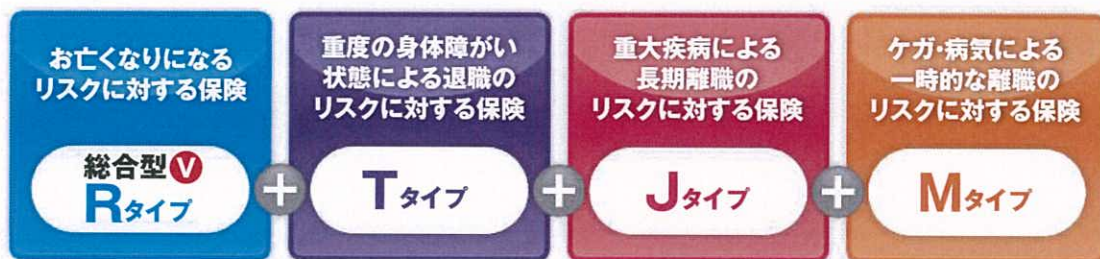
経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2018年10月から総合型V Rタイプの保険期間5年を新発売いたしましたので従来の保険期間10年と比較し、必要な期間の保障をご加入いただきやすい保険料で確保いただけるようになりました。

新登場!
総合型V Rタイプ
保険期間5年

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ：大同生命の無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）と
AIG損害のベシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2018年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)
TEL 0537-22-2150

AIG AIG損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクタワー15階)
TEL 053-454-0321

F30-1025(平成30年8月15日)
B-180388

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、
約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、
そのお手伝いをする存在であり続けます。

 法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

 Aflac



(引受保険会社) **アフラック**

■お問い合わせは
アフラック浜松支社
〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出迎え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。
ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください！



表紙写真の説明

磐田市 府八幡宮楼門

府八幡宮は、天平年間（729～748年）に天武天皇の曾孫である桜井王が遠江国司として赴任した際、国府内よく治まるようにと奉られたのが始まりとされており、そのため全国の八幡宮の中でも特に「府」の文字が冠されています。寛永12年（1635年）に建立され、県の文化財にも指定されている楼門は、大修復工事も完了し荘厳な姿がより一層際立っています。是非一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

事務局からのお知らせ

法人会提携ローンのご利用について

現在、浜松磐田信用金庫、掛川信用金庫、静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、の5金融機関と法人会提携ローンを契約しています。ご利用になる場合は、磐田法人会「会員証明書」が必要となりますので、法人会事務局までご連絡ください。

研修会等開催のお知らせ

税制・税務に関する研修会並びに政治・経済・経営・一般教養の講演会・セミナーを開催します。磐田法人会のホームページに「行事情報」として今後の開催予定行事を掲載してまいります。聴講を希望される場合は、法人会事務局までご連絡をお願いします。

早割電報のご案内

従来の電報料金よりお得な会員価格でご利用いただけます。会員登録が必要となりますので磐田法人会事務局までご連絡ください。コスト削減にぜひご利用ください。

法人会メリットカード 法人会メリットカードって何!!

静岡県法人会連合会は、県下法人会員向けに会員特典として「法人会メリットカード」を発行しています。特約店のキャンペーン情報によりカードを提示していただくと会員特典が受けられます。

メリットカードの特約店募集中!!

静岡県内法人会の会員様向けに、各種割引やサービス等の特典をご提供いただける特約店を随時募集しています。特約店登録された企業様の法人会員向けキャンペーン情報をネットで配信いたします。

特約店登録に費用はかかりません。ぜひ特約店登録をお願いします。

中小企業貸倒保証制度について

債務者の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る侵害の一定部分を保険金でカバーします。この保険は法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、法人会の会員であることが条件となります。詳しい案内は、同封チラシをご覧ください。

優良従業員表彰のご案内

企業発展に貢献されてきた方々に対して優良従業員表彰を行っています。本年度の表彰式は令和元年11月8日(金)磐田グランドホテルで開催を予定しています。従業員の方々の更なる勤労意欲向上・会社への愛着増進ひいては貴社の発展につながります。申し込み詳細は同封の「優良従業員表彰のご案内」チラシをご覧ください。

生活習慣病予防健診のお知らせ

毎年、生活習慣病予防健診を、磐田市内の会場で行っています。貴社従業員・家族の方々も受診でき他の健診料金より安くなっています。後日、全日本労働福祉協会東海支部から案内文書が郵送されますので、ご覧の上ご利用ください。

法人会の理念

法人会は税の

オピニオンリーダー

として

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に

貢献する経営者の

団体である

法人会のキャッチフレーズ

めざましす

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報13号

磐田法人会 会報153号

令和元年9月2日

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899

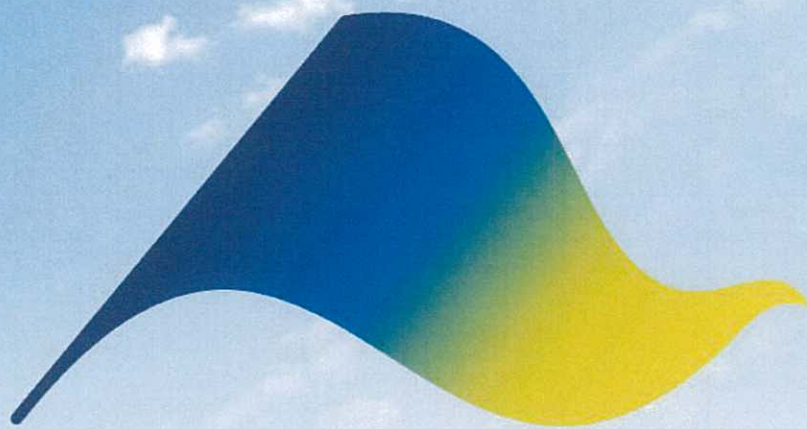
E-mail iwata-houjin.kai@h7.dion.ne.jp

http://www.iwata-hojin-kai.org/

印刷所 太田印刷株式会社

〒438-0805 磐田市池田1346-8 TEL(0538)32-2791 FAX(0538)37-4741

あなたの夢に、
追い風を。



浜松いわた信用金庫

浜松いわた信用金庫は
「あなたの夢」を、全力で応援し続けます。